

次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立することが出来、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮出来るようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成30年12月16日から平成32年12月15日
までの2年間

2. 内容

目標1 計画期間内の育児休業の取得状況を、下記の水準以上とする。

- 1) 女性正社員の育児休業取得率80%以上を維持する
- 2) 男性正社員の育児目的の休暇取得率を15%以上とする

<対策>

- ・2018年12月～ 社内広報誌による周知・啓蒙、管理者教育の実施
- ・2019年 3月～ 男性の育児を目的とした休暇制度の導入を検討する

目標2 子育てと仕事の両立を推進するために、育児を必要とする社員が会社内で孤立することが無いように施策を講じる。

<対策>平成30年12月16日より

- ・2018年12月～ 社内広報誌・情報交換会等を利用して制度の周知を図る
- ・2019年 4月～ 有給休暇の計画付与制度を導入し、取得率の向上を図る